

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称  
群馬県伊勢崎市寿町20番地  
サンデン株式会社  
(法人番号：5070001013386)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地  
サンデン株式会社 太田倉庫 保税蔵置場  
群馬県太田市新田大町650番地1
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2階建  
1棟及び土地の各一部 490平方メートル
- 4 蔵置貨物の種類  
輸出入一般貨物
- 5 許可期間  
自 令和 6年11月 1日  
至 令和12年10月31日

令和6年10月3日

東京税関長 原田 健史